



西有家小学校だより 4号
校訓 (勤労・勉学・大志)
学校教育目標 明るく心の美しい子ども

令和5年 6月30日
南島原市立西有家小学校
TEL 73-6741
(文責 校長 大古場)



命を見つめて



本校では、6月16日から22日までを「西小っ子の心を見つめる教育週間」として、命について考える取組を行いました。まず、初日の全校朝会において校長の「命についての講話」から始まり、その日の5校時には、全学級において道徳科の授業参観、そして学級部会を実施しました。

また、20日には、西有家地区全ての民生児童委員様にも子どもたちの様子を見ていただきました。さらに今年度は、全校一斉の授業参観日以外でも学校の様子に参加される保護者や地域の方も多く、この1週間で延べ350人の大人の方にご来校いただき、大変ありがたく思いました。これからも保護者や地域の方とよりよいパートナーシップを組みながら学校教育を推進していく所存です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

以下、校長講話の一部(要約を含む)を紹介いたします。

「命」の大切さを考える ～日常の命について～

みなさんは、今生きていて命をもっています。その命は、すべてお母さんから生まれてきます。そのお母さんである女性が生んでくれるという土台があって、命が始まります。そこから命が育っていきます。「始まり」という字を一つとっても「女」という字に基礎・基本という意味の「台」という字を書きます。『始まり』という漢字にもしっかりと人の命が宿っていると思ってください。

さて、その命を漢字で書くと、「人」を「一つ(一回ずつ)」「叩く」と書きます。叩くとは、相手の人を叩くことでしょうか。けることでしょうか。決してそうではありません。では何を叩くのでしょうか。一つ一つ叩いているのは、心臓の鼓動というあのドクドクという響きです。ひとときも休まず、体は寝ていても決して休むことのない心臓の叩きがあるからこそ、命が今日も明日も続いていきます。その命の中には、だれもが「体」と「心」をもっています。だから、「体」や「心」が痛んだり、壊れたりすると心臓の鼓動は普段と違って、速くなったり不規則になったりします。あまりにも変化が大きすぎると規則正しく心臓を叩くことができなくなったりして、人の体と心を支える命の具合が悪くなるのです。西有家小では、お母さんが命がけで産んでくれた体と心を傷つけようとする人がいませんか。「人をたたき、けるなどして人の体を傷つける。ばか、あほなどの人をけなす言葉を言ったり、仲間外れや無視、物をかくしたりして人の心を傷つける。」このようなことをして友だちやその家族の人を心配させたり、悲しませたりしてしまう人がこれからもみんなの周りにいたとしたら、それはとても悲しいことです。世界で最も大切なもの、それが命です。(省略)

実は、みなさんが学校で毎日行っていることの中にも命と関係あることがたくさんあります。それはどんなことか考えてみましょう。いくつか例を挙げてみます。

- ・あいさつをすること…それは、「あなたの命を大切にしていますよ。」と相手の人に伝えることです。
- ・返事をすること…それは、「ぼく・私の命は今ここに元気にありますよ。」と周りに知らせることです。
- ・名前をかくこと…名前は目に見えない命を表したものです。名前は世界に1つしかない自分の命。その自分の命を大切にするためには、名前も丁寧に書きましょう。
- ・トイレのスリッパをそろえること…次にはく人が笑顔になり、心(命)もにっこりなること。だれが使えかわからないけれども、きちんとそろえてあるスリッパで、次の人の命がにっこりとなれます。



このように、命がけでお母さんが産んでくれた命を元気に学校へもってきて、その命を大きく膨らまし、また元気に家にもって帰ることができるようにすることが大切です。だから、これからはみんなの体や心を次のように使っていきましょう。「目は友だちのよいところを見るために使いましょう。」「耳は友だちや周りの人の話を最後までしっかり聞くために使いましょう。」「口は、友だちを誉めたり、励ましたりするために使いましょう。」「手や足は、友だちを助けてあげるために使いましょう。」(省略)

今週はみんなで命のことを見つめ合い、目、耳、口、手や足をこれからどのように使っていけばよいのか、さらに考えて行動できるようになってほしいと思います。そして、みんなで命を見つめ合い、命を大切にしていって西有家小にしていきたいと思います。

※(裏面に続きます)

「愛校心」～クリーン作戦より～

新制西有家小学校は、統合して8年目を迎えています。現在の校舎は、旧西小時代の校舎のままで現在、築48年目です。もちろん、今の西小の子どもたちは入学時からこの校舎で学び、生活しています。その中で、本校では学校を美しく保つために、掃除の時間とは別に、毎月1回朝から全学年で「クリーン作戦」を行っています。



48年という長い年月の中では、必要に応じた補修や改修工事が行われてきていますが、よく見ると廊下の床や各教室の汚れなどは特別な清掃が必要です。そこで、気になる箇所は、月1回のクリーン作戦で集中的にきれいにしています。このことは、各学年の「特別の教科 道徳」の指導内容にある「国や郷土を愛する態度を養うこと」につながるものです。郷土愛や愛校心がさらに育っていくことを願っています。

泳力を伸ばすために

今年度は6月12日にプール開きを行い、各学年、6・7月中に10時間程度の計画で水泳の授業を実施しています。水泳は、水の中で自分の体を支えるもの、つかまるものが何もないという、他の運動と大きく異なる点があります。そういう点を踏まえ、低学年のシャワー遊びや輪くぐり、わに歩き、宝探しなどの活動は、水への恐怖心を取り除くだけでなく、鼻呼吸から口呼吸への転換を図るための要素が詰まっています。つまり、水遊びのように見える活動が実は水泳での口呼吸法につながる基本なのです。低学年のうちに基本の口呼吸が自然とできるようになると、中・高学年では、水に浮いたり、水中を進む感覚をしっかりと体感させるために「伏し浮き」や「け伸び」などを繰り返して練習したりします。そして、リラックスして水に浮く感覚を覚えていくと、け伸びの後、ゆっくり足を動かし、手で水をかく動きに呼吸を合わせる練習で泳げる距離がぐんぐん伸びていくことになります。子どもたちの泳力が少しでも伸びていくために個々の泳力に応じて段階的に指導していきます。



ちなみに夏休み(7/29～7/31)には、3年生から6年生までの15m泳げない子を対象とした水泳教室(市教委主催)が西有家プールでありますので、ぜひ参加して練習してほしいと思います。

田植え ～J A 西有家青年部のご協力のもとで～



6月26日に5年生が「総合的な学習の時間」に学校近くの借用田で「田植え」を行いました。これは、毎年「J A 西有家青年部(R5:相川三千男部長)」の方々のご協力を得て実施しているものです。今年は13名という多くのJ A青年部の方にご協力をいただきました。当日は、小雨模様の天気でしたが「田植え日和」という感じで無事に活動できました。田植えを行ったのは初めてという子も多数いて歓声をあげながらの経験となりました。これから、総合的な学習でお米のことについて、さらに詳しく調べていきます。10月には、稲刈り、脱穀まで行い、収穫したお米は2学期末におにぎりを作って、みんなで楽しく食べる予定です。それまで、みんなで成長を見守っていきます。

社会体育のがんばり 表彰おめでとう

☆「バレーボール(女子)」<第42回全日本バレーボール小学生大会南島原市予選会>
優勝 西有家JVC(7/1、2の県大会<大村市>へ出場)

☆「バスケットボール(女子)」
<島原半島リーグ戦> 準優勝 THSバスケットクラブ (布津小と合同)
<トップくん杯> 準優勝 THSバスケットクラブ



☆「ソフトボール」<第14回島原半島親善大会 遊学の里国見旗杯>
第3位 西有家SC 敢闘賞 6年 城川りのさん

☆「陸上」<日清カップ小学生陸上競技全国大会長崎県予選会>

- ・小学6年女子100m 第2位 佐々木 ゆの さん(14秒02)
- ・小学5、6年400mR 第4位 佐々木ゆやさん 木原凜人くん 高橋篤人くん 佐々木ゆのさん
- ・小学6年男子100m 第5位 木原 凜人 くん(13秒74) (56秒65)

7月行事予定

- 5日(水) 委員会活動
- 11日(火) ふるさと発見ツアー(6年)
- 12日(水) クリーン作戦
- 14日(金) 租税教室(6年)
- 18日(火) 地区児童会
- 20日(木) 1学期終業式(給食あり)
- ※ スクールカウンセラー来校日 7/13
- ※ 短縮授業 7/6、7/7、7/10、7/11
- 各学年通常日課より、下校が1時間早くなります。



8・9月行事予定

- 8月 9日(水) 登校日、平和集会
- 8月10日～15日 学校閉庁日
- 8月21日(月) 登校日
- 8月27日(日) PTA環境整備作業
- 〃 おやじの会砂上げ作業
- 9月 1日(金) 2学期始業式(給食あり)
- 9月7日～8日 夏休み作品展
- 9月 8日(金) 全校授業参観、学級部会
- 9月28～29日 集団宿泊活動(5年)